

石川県公報

令和4年2月8日

第13480号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○漁船損害補償等補償法第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出 (水産課) 1	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (都市計画課) 5
公 告	
○指定希少野生動植物種の指定のための公聴会を開催しない旨の公告 (自然環境課) 1	○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同) 5
○特定調達契約に係る入札公告 (競馬総務課) 1	監 査 委 員
○委託業務に係る企画提案の募集公告 (同) 3	○定期監査結果公表 5
	○財政的援助団体等監査結果公表 6
	正 誤
	○令和4.2.4第13479号中 7

告 示

石川県告示第53号

漁船損害等補償法施行令(昭和27年政令第68号)第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和4年2月8日から同月22日まで一般の縦覧に供する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

発 起 人		加入区	法第113条第1項の規定による 漁業協同組合に対する申出	縦覧場所
氏 名	住 所			
桑 田 斤 一	鳳珠郡能登町字布浦ヨ字71番地1	内 浦	行 う。	石川県漁業 協 同 組 合 小 木 支 所 内浦出張所
川 向 好 宏	鳳珠郡能登町字九里川尻9字79番地			
高 室 聡 志	鳳珠郡能登町字布浦夕字72番地1			

公 告

指定希少野生動植物種の指定のための公聴会を開催しない旨の公告

指定希少野生動植物種の指定のための公聴会の開催公告(令和4年1月18日付け石川県公報第13474号登載)による公聴会は、ふるさと石川の環境を守り育てる条例(平成16年石川県条例第16号)第140条第6項に規定する異議がある旨の意見書の提出がなく、かつ、公述の申出がなかったため、開催しない。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 調達役務の名称及び数量

金沢競馬場清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

調達をする特定役務に関し、知事が入札説明書で指定する内容等であること。

(3) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所

金沢市八田町地内

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(3) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる建築物の管理業務の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和3年石川県告示第133号）に基づき、競争入札参加者資格の審査においてAの等級に格付けされた者であり、かつ、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「ビル衛生管理法」という。）の規定に基づく都道府県知事の登録を受けて、清掃業を営む者であること。

(4) 業務責任者との連絡体制を完備している者であり、かつ、業務責任者に連絡をしてから1時間以内に清掃に着手できる者であること。

(5) 業務責任者、作業責任者及び副作業責任者を専任で各1名以上配置できる者であること。

(6) 清掃作業従事者の確保及び清掃器具の配備が可能である者であること。

(7) ビル衛生管理法に規定する特定建築物又は医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院（延床面積が3,000平方メートル以上のものに限る。）の清掃業務を平成31年1月1日以後、12箇月以上継続して誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札参加資格者確認申請書の提出期限及び提出場所

入札者は、入札参加資格者確認申請書に2(3)から(7)までの資格を証明できる書類を添付して、令和4年3月10日（木）午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札説明会

実施しない。入札説明書について質問等がある場合は、文書により令和4年3月17日（木）午後5時までに(1)の場所に必着するよう提出すること。

(4) 入札書の受領期限

令和4年3月28日（月）午後2時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(5) 開札の日時及び場所

令和4年3月28日（月）午後2時

石川県競馬事業局3階 会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札参加者資格審査

この入札に参加を希望する者は、4(4)の入札書の受領期限までに資格の審査を受けなければならない。ただし、既に競争入札参加資格者決定通知を受けている者は、この限りでない。なお、資格の審査については、(4)の場所で随時受け付けている。

(4) 競争入札参加者資格審査申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課庁舎管理グループ

電話番号 076-225-1261

(5) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した特定役務を履行できると知事が判断した入札者であって、石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) この公告は、1(1)に係る予算が議会で議決されないときは、無効となる。

(9) 手続における交渉の有無

無

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of services required

Cleaning of the Kanazawa racetrack

(2) Contractual period

From 1 April 2022 through 31 March 2023

(3) Delivery place

Kanazawa racetrack

(4) Time limit of tender

2:00 p.m. 28 March 2022

(5) Inquiry section regarding notice of tender

Horserace administration Division Ishikawa Prefectural Government

1 Hattamachinishi Kanazawa 920-3105 Japan TEL 076-258-5761

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の提出を募集する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

(1) 業務名

令和4年度金沢競馬販売促進事業業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における令和4年度の集客及び売得額の一層の向上を図るための効果的かつ効率的な広告、イベント及びファンサービスの実施並びにこれらに附帯する業務

(3) 契約期間

令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 過去において、各種広告、イベント及びファンサービス等の広告代理業務に携わった実績を有する者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、少なくとも1者がこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿に登載されている者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

ア 基本方針及び目標の妥当性

イ 運営組織及び執行体制のあり方

ウ 広告の効果的な実施

エ イベント及びファンサービスの効果的な実施

オ その他集客促進及び売得向上が期待される企画の実施

カ ウからオまでに定める事項の実施に係る経費積算の妥当性

3 募集要項の交付等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761 FAX番号 076-258-4291

(2) 交付期間

令和4年2月8日(火)から同月21日(月)午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出先

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

令和4年3月8日(火)午後5時までに、(1)の提出先へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案について、各提案者からのプレゼンテーション及び2(2)の評価基準に基づく審査を経て、最優秀提案者を選定するものとする。選考結果については、令和4年3月下旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただし、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、提案者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

(1) 質問については、4(1)の提出先において、令和4年2月21日(月)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、FAX又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。

(2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。

なお、プレゼンテーションへの出席、提出書類の作成等に要した費用は、提案者の負担とするほか、提出書類は、返却しないものとする。

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、小松市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
小松都市計画下水道	石川県土木部都市計画課及び小松市都市創造部まちデザイン課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、羽咋市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和4年2月8日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	縦覧場所
羽咋都市計画道路	石川県土木部都市計画課及び羽咋市産業建設部地域整備課

監 査 委 員

定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準(令和2年石川県監査委員告示第1号)に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年2月8日

石川県監査委員 徳 野 光 春
同 盛 本 芳 久
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和2年度及び令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理(以下「財務事務の執行等」という。)を対象とした。

2 監査の着眼点(評価項目)

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 所 属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
こころの健康センター	令和4年1月7日	令和2年11月1日～ 令和3年9月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
自治研修センター	〃	〃	〃
保育専門学園	〃	〃	〃
東京事務所	令和4年1月12日	令和2年4月1日～ 令和3年3月末日	〃
児童生活指導センター	〃	令和2年11月1日～ 令和3年9月末日	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、令和3年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年2月8日

石川県監査委員 徳 野 光 春
同 盛 本 芳 久
同 山 本 次 作
同 奥 村 豊 美

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第7項に規定する令和2年度の補助金等の財政的援助を与えている団体、出資している団体及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行（以下「財政的援助等に係る出納その他の事務の執行」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象団体毎の監査結果は、次のとおりである。

監 査 対 象 団 体	監査実施年月日	監 査 の 結 果
小松空港協議会	令和4年1月12日	財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

正 誤

令和4年2月4日発行の石川県公報第13479号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
1	石川県告示第49号	1 落札に係る特定役務の名称及び数量 石川県ドクターヘリ運航業務委託 2 契約に関する事務を担当する部局の 名称及び所在地一式	1 落札に係る特定役務の名称及び数量 石川県ドクターヘリ運航業務委託 一式 2 契約に関する事務を担当する部局の 名称及び所在地

